高齢化に対応した行政サービスを

## 実情に合った行政サービス体制を
## 公平且つ効果的な提供の在り方を考えます

田野　公大 議員

最近高齢者から選挙の投票やコロナ関連の給付、行政手続き等で出かける交通手段がないなどの声を聴く。これらの声にこたえるため、給付体制の検討や出張受付、送迎体制、代行、村単位のオンライン化など、挙げればきりがないが、このようなことを真剣に検討する時期に来ていると考えるが、町長の考えを問う。

**町　長**　高齢化が進展している本町では、高齢者対応を常に念頭に置いて施策を展開しています。一口に行政サービスと言っても多岐にわたり、高齢者が移動する必要があるか、代理で済ますことができるか、在宅でできる事か、電話でも可能か、集落単位で取り組むべきことかなど整理が必要です。地域コミュニティーの役割も重要ですし、人的にも財政的にも限りがあり、公平、効果的にどう提供していくかあり方を捉えて進めていきます。

購入しやすい補聴器に

## 補聴器の購入助成を
## 国の動向を見守った上で検討します

西谷　高弘 議員

加齢性難聴は10年かけて少しずつ進行するため聞き取りが悪くなっている自覚がない場合があると言われている。高齢者の方には、いつまでも元気で社会に地域に活躍していただきたい。難聴の程度は、軽難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4つのレベルに分類され、日常会話困難が中等度難聴となる。中等度難聴がある高齢者を対象とした補聴器の購入費用の助成をする必要があると思うが。

**町　長**　加齢性難聴は、言葉が聞こえなくなると認知機能の低下によってコミュニケーションに支障が生じ認知症などのリスクが高まると言われています。現在、補聴器購入支援は身体障害者手帳に聴覚障害の記載者を対象として障害者総合支援法に基づき支給を行っています。県議会では平成30年に、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める」意見書が採択され、国においても研究が進められていると聞いているので、国の動向を見守って検討します。